

岩手大学大学院連合農学研究科入学者選抜等実施要項

1 趣旨

岩手大学大学院連合農学研究科(以下「研究科」という。)入学者選抜等の実施については、岩手大学大学院連合農学研究科入学者選抜等に関する内規(以下「内規」という。)に定めるもののほか、この要項の定めるところによる。

2 出願資格認定審査

内規第3条に規定する出願資格認定審査(以下「審査」という。)は、次のとおり実施する。

(1) 審査用紙の交付

研究科長又は研究科長補佐は、審査を受けようとする者(以下「申請者」という。)に対し、ガイダンスを行った上、所定の用紙を交付する。

(2) 審査書類

申請者は、所定の期間内に、入学試験出願資格認定申請書に別に指定する書類を添付して本学に提出しなければならない。

(3) 審査の時期

審査は、原則として入学者選抜試験(以下「入試」という。)の出願受付開始日の7日前までに行う。

(4) 審査方法

ア 経歴調査は、履歴書及び研究歴証明書により行う。

イ 業績審査は、研究業績書及び研究成果資料により行う。

ウ その他必要に応じて、口頭試問を行う。

(5) 認定の基準

出願資格認定の基準は、研究科教授会が別に定める。

(6) 認定の可否

出願資格認定の可否の決定は無記名投票により行い、出席委員(内規第3条第3項に規定する審査委員を含む。)の4分の3以上の賛成をもって可とする。

(7) 審査結果の通知

研究科長は、資格を認定された者に審査の結果を通知する。

3 出願書類等

入学志願者及び進学希望者は、所定の期間内に別に指定する関係書類に検定料(進学希望者を除く。)を添え本学に提出しなければならない。

4 主指導教員予定者及び副指導教員予定者の決定

(1) 研究科長及び研究科長補佐は、出願受付締切後に、主指導教員予定者を決定する。この場合において、主指導教員予定者が志願者の希望と異なるときは、研究科長及び研究科長補佐がガイダンスを行って決定する。

(2) 研究科長は、主指導教員予定者に依頼し、副指導教員予定者を決定する。

5 口頭試問の方法

- (1) 一般入試・社会人入試の口頭試問は、岩手大学大学院連合農学研究科で実施する。渡日前入試の口頭試問は、テレビ会議システム等の電子機器を使用し実施する。
- (2) 口頭試問は、連合講座ごとに、委員長が主宰して行う。
- (3) 口頭試問は、修士論文若しくは修士論文研究経過報告書又は修士論文相当の論文等と研究計画書の内容をまとめて発表させて行う。この場合機器等の使用を認める。
- (4) 試問の時間は、原則として発表 20 分、質疑応答 10 分とする。ただし渡日前入試の試験時間は、原則として発表 20 分、質疑応答 20 分とする。
- (5) 外国人の志願者に対する口頭試問は、英語によることができる。
- (6) 主指導教員予定者が必要と認めた場合、外国語能力の判定を行うことができる。

6 口頭試問の評価

口頭試問の評価及び評点は、別に定める基準に基づき、各口頭試問委員会において行う。

附 則

この要項は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要項は、令和 2（2020）年 4 月 1 日から施行する。